

令和8年5月27日（水）

於・農林水産省本館7F 第3特別会議室

第226回林政審議会議事速記録

林 野 庁

午後１時３０分 開会

○小林林政課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから林政審議会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中御出席いただきまして誠にありがとうございます。

まず、定足数について御報告をいたします。本日は、委員20名中、オンラインでの御出席も含め19名の委員の方に御出席を頂いております。当審議会の開催に必要な過半数の出席という条件を満たしておりますので、本日の審議会が成立していますことを御報告いたします。

お手元に参考２として林政審議会委員名簿を配付しておりますが、本日は日當委員と平井委員にオンラインで御出席いただいております。五味委員は御欠席となっております。

林野庁の出席につきましては、お手元の参考３の資料、林野庁名簿を御覧いただければと存じますが、小坂長官につきましては本日国会対応により途中からの出席とさせていただきます。また、谷村次長、齋藤森林整備部長は他の業務により欠席となっております。

続きまして、資料を確認させていただきます。

委員の皆様におかれましては、お配りしております紙資料を御覧ください。本日の資料は、議事次第、それから資料１－１から資料２まで、参考１から参考３の計８点となっております。また、本日欠席の五味委員より意見書の提出がありましたので、そちらも紙資料でお配りをしております。

不足等がございましたら、事務局までお申しつけください。

それでは、ここからの議事進行につきましては立花会長にお願いしたいと思います。立花会長、よろしくお願いいたします。

○立花会長 皆様、こんにちは。少し夏めいた気候になってきて大変なところを御参集いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、森林・林業基本計画の変更並びに全国森林計画の変更について審議をしていただき、答申までということになっております。前回までと同様に、本日も皆様全員に御発言をお願いしたいと思っておりますので、活発な御発言をよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて進めさせていただきます。

初めに、清水林政部長より御挨拶をお願いいたします。

○清水林政部長 皆さんこんにちは。林政部長の清水でございます。小坂長官は国会で答弁をしております、後ほど遅れて参加させていただきますのでよろしくお願いいたします。

課長からもありましたとおり、森林・林業基本計画の変更と全国森林計画の変更につきまし

ては、去年の9月に諮問をさせていただきました。今日で7回目になりますが、毎回長時間にわたって御議論いただき本当にありがとうございました。昨年の11月には、栃木県で川上委員にも多大なる御協力をいただきまして、1泊で現地視察をしていただき、2日目には宇都宮市内で林政審議会を開催したという、これまでにない取組のお願いをいたしました。そうした視察も通じて、非常に議論が深まっていったのではないかと感謝しているところでございます。

本日は、いよいよ取りまとめということになっております。今回の基本計画は、これまでの御議論の結果、非常に特色あるものになっていると思います。やはり今、環境問題、地球温暖化や生物多様性保全にしても、非常にスタンダードな取組になってきている中で、様々な制度の改正もあり、いよいよ木材のメリットの見える化ができるお膳立てもできてきているということで、これまでもそういう森林・林業の重要性を環境と絡めて打ち出してはありましたが、いよいよ様々な裏づけとともに訴求できる時代になってきて、そういう追い風を生かしていく。森林資源も充実しており、追い風を捉えて施策を組み立てていこうという視点で御意見いただき、基本計画もそういう仕立てになっております。

こういう中でやはり厳しい林業現場や、川中についても非常に収益が低くて大変だと、議論を積み上げていただいて、やはり国産材のサプライチェーンの強靱化と、価格の議論も随分していただきました。こうした部分が非常にいい議論として積み上げられて、施策の打ち出し、あるいは問題提起もきちんと盛り込まれた基本計画案にさせていただき、誠に感謝申し上げたいと考えております。

あわせて今回初めてK P Iを33項目、全体の二つの法定目標を達成していくための目標ということでつくらせていただきました。これについても非常に多くの御意見を頂きましたし、その性質といいますか性格についても、特に民間企業の委員の皆さんからは、いろいろ御示唆に富むアドバイスもいただいたところでございます。

本日は答申までということですが、計画ができて終わりというわけではございませんので、これからしっかり林野庁でも関係省庁含めてしっかり施策を講じていきます。K P Iに沿って、これからも毎年御検証を頂き、新しいP D C Aがスタートすると考えております。

ですので、本日、まずは前回いただいた御意見への修正の部分、あるいはその後のパブリックコメントもしましたので、そのことについての御説明をさせていただきますが、さらに今後の施策の進め方についても幅広く御意見を頂ければありがたいと思っております。

もう一つ議題として、国有林の関係があります。これまでの議論の中で、国有林の重要性について御指摘いただいてまいりました。林野庁としては、今後の施策の具体化について、国有

林についてその議論の場を設置したいと考えておりまして、本日はそのことについても御説明させていただければと思っております。

本日も非常に重要な議論となります。ぜひ多くの御意見を頂ければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○立花会長 ありがとうございます。

報道関係のカメラ撮りの方はおられないということでよろしいですね。ありがとうございます。

それでは、議事次第に沿って進めさせていただきます。

まず、議事（１）の森林・林業基本計画の変更について及び議事（２）の全国森林計画の変更について、前回の林政審議会での御意見やパブリックコメントを踏まえて修正した点を中心に、横山企画課長から御説明をお願いいたします。

○横山企画課長 では、早速御説明申し上げます。

まずパブリックコメントの結果について御説明いたします。

資料１－１の１ページを御覧いただければと思います。

森林・林業基本計画案及び全国森林計画変更案のパブリックコメントを令和８年４月２７日から５月８日まで実施いたしました。その結果、８６の個人、団体、法人より２８５件の御意見を頂きました。現行計画のパブリックコメントの際には、５８の個人、団体、法人から１０７件の御意見があったのに対して、人数、件数ともに大きく増加していることから、森林・林業に関する国民の皆様の関心が高まっているものと考えております。

これらにつきまして、中段の表のとおり、１、趣旨を取り入れているもの、２、趣旨の一部を取り入れているもの、３、修正するもの、４、その他、今後の検討課題等の四つに分類をいたしました。その結果、約８割の御意見は１または２に分類され、これまで審議会でも御議論いただけてきた内容や方向性とも一致するものであったと考えております。一方で、より適正な表現となるような御意見なども１７件いただきましたので、その趣旨を踏まえて本文を修正しているところでございます。

２ページ以降は、いただいた御意見の概要とそれに対する考え方を整理しておりますので、お目通しいただければと思います。

次に、資料１－２の概要資料でございます。

こちらにつきましては、前回の林政審議会でもいただいた御意見を踏まえて本文の微修正を行っております。本文の修正につきましては、先ほどのパブリックコメントを受けた修正も含め

て、後ほど資料１－３で御説明をいたします。

また、10ページを御覧いただければと思います。

10ページに「百年つづく「森の国・木の街」へ」という副題をつけましたが、この副題に込めた思いを整理した１枚紙を作成してございます。

まず一番上のところで、まさに今が木材利用と再造林に取り組むときであることについて、森林や林業のことをあまり御存知ない、あるいは日頃触れる機会の少ない方々にも分かりやすい言葉で表現をいたしました。

中段では、どうして国産材なのか、どうして今なのか、どうして未来につながるのかといった点について、より具体的な説明を行っております。

左側は、森の国といたしまして、日本が世界有数の森林大国であり、使うことと守ることを両立することで、森の恩恵を未来へ受け継ぐことができることを表現しました。

右側は、木の街として、人工林の大半をようやく使えるときが来ており、その木を使うことで、人にも環境にもよい効果があること、そして使うだけでなく、その後もまた植えて手入れをしてという循環利用を行えば森も元気になり、将来もずっと木を使うことができることをまとめています。

最後に一番下のところで、森林を守り・育て、木を上手に長く使って、日本列島を強く豊かにし、百年先の未来へつないでいきましょうというメッセージといたしました。

続きまして、森林・林業基本計画本文案の修正について御説明をいたします。資料１－３を御覧いただければと思います。前回の林政審議会やパブリックコメントでの御意見を踏まえた修正箇所のうち、主なものを御説明いたします。

まず３ページを御覧いただければと思います。

立花会長、五味委員、澤田委員より、副題である「百年つづく「森の国・木の街」へ」の趣旨等について、前書きに記載してはどうかという御意見を頂きました。このため３行目以降で、「幅広い関係者との連携の下、将来に希望を持ってこれらの取組に挑戦できる構造を確立し、先人が築いた我が国の森林資源の循環利用と多様で健全な森林づくりを着実に進めることにより、森林・林業・木材産業の好循環を生み出し、副題にあるように、百年つづく「森の国・木の街へ」の実現を目指していく。」という記述を追加し、副題の趣旨を明確にいたしました。

なお、この副題に込めた思いの実現に向けて、幅広い国民の皆様の理解と参画を呼びかけていくに当たっては、先ほど御説明した資料１－２の10ページの資料を積極的に活用していきたいと考えております。

続いて5ページの19行目を御覧いただければと思います。

パブリックコメントにおきまして、生物多様性の保全の文脈の中で、「持続可能性を確保した木材の供給」をうたうのであれば、その文言に生物多様性の保全も含まれていることを明示した方がよいという御意見を頂きましたので、「生物多様性の保全も含め」というものを追記してございます。

続いて8ページの27行目を御覧いただければと思います。

元案では、「改質リグニンやCNF等の木質系新素材」としておりましたが、斎藤委員より、木質系新素材については改質リグニンやCNFのほかにも多様な取組の可能性があることが分かる表現としてはどうかという御意見を頂きましたので、「改質リグニンやCNFを始めとする多様な木質系新素材」という形に修正をしております。

続いて11ページの31行目を御覧いただければと思います。

元案では、森業の説明として「森林の総合的な活用や森林由来Jークレジットの活用を進めることにより、人と森林の関係を深化させ」としておりましたが、小野委員より、現行計画に位置づけた森林サービス産業の延長線上に森業があることが分かるように記載してはどうかという御意見を頂きましたので、「従来から進めている森林サービス産業を中心とした森林の総合的な活用の取組に加え、森林由来Jークレジットの活用等を通じて、人と森林の関係を深化させ」と修正してございます。

続いて14ページの22行目を御覧いただければと思います。

ここは、川上・川中・川下の関係者が共生関係にあるとの視点を共有し、互いに協力して、森林資源の循環利用を確保することを期待する旨の記述でございますが、パブリックコメントにおきまして、現行計画で記載をされていた「努力する」という文言がなくなっていて、かえって意志が弱まったように感じられるという御意見を頂きましたので、「努力する」という文言を追記してございます。

続いて21ページでございます。

表の一番上にありますKPI、生物多様性を高める森林づくりが行われている森林の面積割合について、出島委員より、国有林については目標設定やモニタリング等が実施されている面積に絞って計上すべきではないかという御意見を頂きました。このため国有林については、溪畔林を設定している森林計画区の面積と保護林、緑の回廊の面積を計上することとし、民有林については、森林認証林の面積と生物多様性を高める森づくりの取組が記載された森林経営計画の策定面積を計上することといたしました。これに伴いまして現状値が4割から2割に修正

をされております。

一方で、令和12年度のK P Iにつきましては、同年度までに国有林の全てにおいて生物多様性を高める取組を行っていることを目指すことから、前回お示ししたのから変わらず6割となっています。

続いて、同じく21ページの表の下から8番目のK P I、国産広葉樹の製材・合板用材利用量につきまして、元案では、20ページの（１）森林の有する多面的機能の発揮に関するK P Iとして記載しておりましたが、パブリックコメントにおきまして、（２）の林産物の適切な供給及び利用に関するK P Iとすべきではないかという御意見を頂きました。このK P Iにつきましては、里山林整備の推進に係るものとして（１）の表に記載しておりましたが、一方で付加価値の高い製品の供給にも関係するほか、利用量がK P Iになっていることからすると、（２）の表に記載されているほうが分かりやすいため、御意見を踏まえてK P Iの記載箇所を移動してございます。

なお資料1－2の7から8ページでは、このことが分かるように、このK P Iを再掲の形で両方に記載をしてございます。

続いて、同じく21ページの（２）の表の下3行目にあるところです。澤田委員より、K P Iも社会の変化の速さに対応できるようにしておいたほうがよいため、情勢の変化も踏まえて適宜見直しを検討する旨を記載してはどうかという御意見を頂きましたので、「K P Iについては、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを検討する」という注を追記しています。

続いて38ページの34行目でございます。

パブリックコメントにおきまして、林業従事者の処遇等の改善には段階的な労働条件や目標の設定等の仕組みを取り入れつつ、体系的に人材を育成することが重要という御意見を頂きましたので、「段階的かつ体系的な人材育成と併せ」という文言を追記してございます。

続いて42ページの3行目でございます。

林田委員より、横架材、ツーバイフォー工法用部材等の供給力強化について、手段を具体的に記載したほうがよいという御意見を頂きましたので、「非住宅向け部材や国産材比率の低い横架材、ツーバイフォー工法用部材等の供給力強化を図る」の後ろに、「ための施設整備を進める」という文言を追記してございます。

続いて43ページの15行目でございます。

元案では、「建築物木材利用促進協定の締結等を推進する」としておりましたが、パブリッ

クコメントにおきまして、街の木造化は協定の締結がゴールではなく、事業者等の取組を拡大することまで記載した方がよいという御意見を頂きましたので、「建築物木材利用促進協定の締結を推進し、事業者等の取組の拡大を図る」という修正をしています。

続いて同じ43ページの19行目以降でございます。

立花会長、それから澤田委員より、木材利用が環境や地域に貢献することについて、まずはその価値を消費者に伝える立場にある人に認識していただくことが重要であり、そういった趣旨を持続可能性に配慮した木材供給・利用に関するガイダンスにも触れながら記載できないかという御意見を頂きました。このため、19行目の「企業等が木材利用の効果を」の後ろに「認識し対外的に」を追記しました。また、建築物への木材利用に関する評価ガイダンス等による評価項目を具体的に記載するため、20行目に「二酸化炭素の排出削減や木材利用による地域貢献といった」という文言を追記してございます。

併せまして28行目から、持続可能性に配慮した木材供給・利用に関するガイダンスについて追記してございます。

続いて44ページの1行目でございます。

元案では、「一般流通材（J A S 構造材等）を活用したコスト競争力のある標準的設計等を開発・普及する」としておりましたが、中西委員より、一般流通材として製材、合板・L V L、集成材を例示してはどうかという御意見を頂きましたので、「製材、合板・L V L 又は集成材として一般的に流通している J A S 構造材等」と修正してございます。

続いて46ページの7行目でございます。

パブリックコメントにおきまして、木質バイオマス発電については、森林資源の保続、持続的利用に寄与するため、素材生産事業者等との連携などを図るべきという御意見を頂きましたので、「あわせて、引き続き発電事業者と燃料材供給者との連携を図る」という追記をしています。

最後に52ページの6行目でございます。

パブリックコメントにおきまして、施策の推進に当たって調和を保つべき計画等として、生物多様性国家戦略2023から2030も例示してはどうかという御意見を頂きましたので、同戦略を追記してございます。

以上が本審議会やパブリックコメントでの御意見を頂いて、それを踏まえた主な修正でございます。そのほか表現を適正なものとするための修正も行っています。

なお、資料1－4の全国森林計画につきましても、森林・林業基本計画の修正と併せて必要

な箇所の修正をしています。

御説明は以上でございます。

○立花会長 ありがとうございます。

森林・林業基本計画及び全国森林計画につきまして、これまで委員各位から大変積極的で前向きな御意見を賜り計画案を作成していただきました。今後の森林・林業に関する施策の基本的な方向等を明らかにする計画案となっています。これまでの委員の皆様、そして事務局の御努力に改めて感謝申し上げたいと思います。

ここで皆様から、今後の進め方に期待すること、あるいは昨年9月から9か月にわたり合計7回審議してきた内容等も踏まえながら、それぞれ一、二分で御意見を賜っていきたいと思います。ここからこの案を変えることはもうできませんので、基本的にはこれをどう進めていくのかという観点に力点を置きながら、御意見、コメントを頂戴できればと考えております。

それでは林政審議会委員名簿の今回は上からまいります。席は見ずに名簿だけ見ていこうかと思しますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に安藤委員から御発言をお願いいたします。

○安藤委員 安藤でございます。ありがとうございます。いの一番ということで、まずは、審議会に昨年から大変実りある会に参加をさせていただきまして、ありがとうございました。林野庁の皆さんの御苦労には本当に感謝しております。どうもありがとうございます。

私は、民間企業に勤めて40年近くになるのですが、今回初めてK P Iを入れるということもあって画期的なものだと思っております、K P I 関係のことで一つ、民間でもよくあるんですけども、K P I が目的になってしまって、本来やらなければいけないことにK P I を達成しました、達成していないだけになってしまう怖さというのはすごくありますので、K P I は事情によって変えますということを書いていたのは十分必要なことだと思いますし、またこの計画に資するためにこのK P I の数値が資すると思ってやったのだけ違ったとしたら、思い切ってやめるということも、怖がらずにやられるのがよろしいと思います。

引き続きどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○立花会長 大変重要な示唆に富む御発言ありがとうございました。

続きまして、大内委員をお願いいたします。

○大内委員 大内です。

本当にいい計画ができたと感じております。一番最初の概要で、やはり今、50年以上が6割という時代で、木材利用ということが一番先に持ってきているということは大変よかったと思

います。今後木材の需要が落ちていく中で、先ほども話に出ていますK P Iの目標を立て、その数字を見ながら毎年P D C Aサイクルのチェックをしながら見直しをすることも、柔軟にやっていくことが私も必要と思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

また、木材価格を上げていくことが一つの目標ですが、林業従事者の所得向上も大事で、木材価格が下がっている中、所得向上を進めたいのですが、コスト削減にも限度があります。我々も大変厳しい状況かと思っておりますので、どういう手法で林業所得の向上を進めていったらいいのかが一番心配なところでありますので、その進め方についても今後検討していただければと思っております。

簡単であります、以上でございます。

○立花会長 重要な御指摘ありがとうございました。

続きまして小野委員お願いいたします。

○小野委員 森と未来の小野です。事前レクで2、3分と聞いた気がして、ちょっと長くなるかもしれないです。ごめんなさい。

まず今回、とても多くパブリックコメントを頂いていて、その一つ一つに丁寧に対応いただいた林野庁の皆様にまずは敬意を表したいと思います。ありがとうございます。

今回の基本計画は、林業従事者の皆様や自治体の方々にとって重要な指針である一方で、近年は生物多様性や気候変動といった観点から、森林・林業に直接関わっていない方々の関心も高まっています。そのため今回の基本計画の専門的な内容だけでなく、国民にどのように伝わるのかという視点もこれまで以上に重要になるのではと感じました。

日本の就業者数が6,700万人いる中で、林業従事者は4.4万人と1,500人に1人ぐらいの割合になっていて、かつ森林や木材の恩恵を受けているのは約1億2,300万人と、国民全体です。林業を支える産業施策としての側面だけでなく、国民全体の生活基盤としての視点から考える必要があると改めて感じました。

木材価格のお話ですとか、国産材の利用を進める中で、私自身この春に家具を買い替える時期がありまして、家具屋さんに行って国産材の家具を探していたんですが、改めて高いなと。隣には同じようなデザインで、よりちょっとセンスのいい外国の家具が売っていて、これは、なぜ国産材を買わなければならないのかと思ってしまうのは自然だなと正直思いました。最終的に奮発をして買いましたが。やはり応援したい気持ちはあっても、簡単には手が届かないというのが、多くの消費者の実感ではないかと思います。だからこそ山側の政策を進めると同時に、一人でも多くの国民が日本の森に誇りを持って愛着を持ち、この木材を選ぶことが、

自分自身の暮らしや社会にどのような価値をもたらしているのかということを、今回の基本計画を基に今後は普及啓発にもこれまで以上に力を入れていただけたらと思います。

私も頑張ります。ありがとうございます。

○立花会長 どうもありがとうございました。

川上委員お願いいたします。

○川上委員 川上です。

7回の審議と栃木県での現地調査を経て森林・林業基本計画が出来上がりました。皆様には本県の林業や木材産業の現状を御覧いただいたことにより、さらに議論が深まったということで大変光栄に思っております。

資料1-1にあるとおり、大変多くの皆さんに御意見を頂いており、関係者をはじめ国民の皆様の森林への関心の高さを感じました。サブタイトルの「百年つづく「森の国・木の街」へ」は分かりやすく、ちょっとPRをさせていただきますと、栃木県の林業に関するプラン「とちぎ森林創生ビジョン」というものがあるのですが、このサブタイトルは5年前から、「とちぎの元気な森を100年先の未来へ」というものにしております。いずれにしても、今だけを考えるのではなく、未来のために森を守り育てていかなければならないという使命と行動が皆様に伝わっていると思います。林野庁におかれましては、これが計画で終わるのではなく、しっかり施策を講じていただき、日本列島を強く豊かにし、100年先の未来へつなげていただきたいと思います。

また今回KPIが設定され、毎年度進捗状況が報告されることになりますので、委員の皆様には助言等があればお願いをしたいと思います。

この森林・林業基本計画に即して全国森林計画が立てられ、これに即して都道府県知事が地域森林計画を、また市町村長は地域森林計画に適合して市町村森林整備計画を立てることとしています。林業行政を担う者の一人として、県民の皆様の期待や御意見をしっかりと受け止め、林業・木材産業の関係者の皆様とともに、将来を見据えて今すべきことをしっかり取り組んでいきたいと思っております。

林野庁の皆様には、今後とも民有林行政への御支援、御指導をよろしくお願いいたします。

○立花会長 ありがとうございました。

続きまして上月委員お願いいたします。

○上月委員 上月です。

まず今回の基本計画は、副題をつけていただいたことやKPIを示していただいたことで、

目指すべき森林の姿や木材利用の方向性など、大変分かりやすくまとまったものになっていると思います。

ただ毎回申し上げてきましたように、我が国において現状の木材価格では林業経営は成り立っていないということを、多くの国民の皆さんにも理解しいただきたいと思っております。私どももそうですが、大半の森林所有者は林業では生活できないため、他の事業を行って生計を立てており、他で得られた収入で山林の維持管理をしているのが現状です。多くの森林所有者が林業を諦めた結果、山林の境界が不明になったり、不明瞭になったりということだろうと思います。あと造林未済地が発生する事態になってきていると思います。

このため、今後の政策についてお願いしたいことが3点あります。まず1点目が、原木価格、特に立木価格について地域ごとに関係者で共有していただく必要があると思っております。このため、国や県が主体となって林業の持続性を成立する最低の木材価格を示せないか、具体的に検討を進めていただきたいと思います。林業が維持できる木材価格を認識することで、関係者の意識が変わってくることを期待したいと思っております。

2点目として、林業適地を明確にして集中的に路網整備を進めていただきたいと思います。このため、今後の林業経営で必要な林内路網を再検討していただき、国を挙げて緊急対策として思い切った予算を確保していただければと思っております。また、既存路網の維持管理についても、市町村に任せるのではなく、国や都道府県の支援策も検討していただければと思っております。

3点目は、シカ対策の強化です。昨年あたりから、クマ出没のニュースは出てきておりますが、シカによる食害は、造林コストの掛かり増しだけではなく、森林生態系そのものを破壊して生物多様性を低下させる大きな原因になっていると思います。このため、シカ対策についても林野庁がもっと前面に出て進めていただければと思っております。各地域の森林管理局や森林管理署が民有林関係者と一体となって、集中的なシカ捕獲を進めていただくことが必要ではないかと思っております。

最後になりますが、国有林は地域林業のプライスリーダーとして、木材価格の引上げや地域関係者と一体となった集中的なシカ対策などを積極的に取り組んでいただければと思っております。

以上よろしく願いいたします。

○立花会長 多面的なコメントありがとうございました。

河野委員お願いいたします。

○河野委員 日本消費者協会の河野でございます。

現地視察をはじめとして、丁寧に議論を重ね、パブリックコメントを経て新たな基本計画が出来上がったこと、とても感慨深く受け止めており、改めて関係者の皆様に敬意と感謝を申し上げます。

今回の計画策定の過程において、私にとって一番印象的だったのは、国民にとっての森林・林業を強く意識している点です。多くの国民は、我が国は森林資源に恵まれていると考えていますが、適正な管理計画と産業政策がなければ、そこから十分な便益は得られないし、同時にリスクの軽減も図れないのだということを改めて考えさせられる内容で、従前からのステークホルダー対応の枠組みを超えた国としての強い決意があふれている計画だと思っております。

こうした熱意をしっかりと酌み取って、私たち国民や消費者は、今後各地で展開されていくであろう木育や森業の実践において、より積極的に関わっていけるように参加を促すための仕組みづくりにもう一工夫ほしいと考えております。

最後に、計画遂行に当たってK P Iが策定されました。K P I達成のためにどのようなインプットを行い、どのようなアウトプットを得たのか、その評価と分析をしっかりと行うことで、今回の計画で大きな目的としている百年つづく「森の国・木の街」構想にどう寄与しているのか。先ほどのお話にもありましたとおり、毎年実績データに基づいたフォローアップをして、しっかりと足元が固まった政策実行をしていただければと思っております。

私からは以上です。

○立花会長 どうもありがとうございました。

続いて五味委員ですが、五味委員についてはご欠席ですので、お手元に意見書の資料がありますので、私のほうで代読させていただきます。その後、斎藤委員にお願いできればと思います。

五味委員からは、森林・林業基本計画の実行について御意見を頂いております。

「これまでの取りまとめありがとうございます。主に実行に向けて意見を述べさせていただきます。

今回の森林・林業基本計画では、森林の有する多面的機能の発揮、林業・木材産業の持続的な発展、国産材利用の推進、再生林の確保など、今後の森林政策の方向性が示されています。

その上で実効性では、治山上重要な森林を、流域単位で明確に可視化する必要があります。航空レーザ計測、地形解析、崩壊危険度評価、既往災害履歴、保全対象の位置情報を統合し、木材生産の適地判定と防災上の制約条件を同じ地図上で評価する仕組みが必要かと思えます。

特に集落、道路、農地、公共施設などの上流に位置する森林、急傾斜地、溪流沿い、崩壊履歴を有する斜面、土石流の発生が懸念される流域など、林業適地の判断に加えて、治山上の重要度を明示することが求められます。ゾーニングなども関連するところですが、実行で検討いただければと思います。

伐採・路網整備に対する事前評価なども強化すべきです。森林施業の実施に当たっては、伐採そのものだけではなく、作業道、集材路、搬出路の配置が、土砂流出、濁水発生、斜面崩壊のリスクに大きく関わります。主伐再造林が進む中で、路網がより重要になります。急傾斜地や溪流沿い、伐区の分散、尾根筋・谷筋の保残、溪畔林の保全、作業道の排水処理、搬出時期の配慮（降雨などの時期）などを、地域ごとの実施基準として具体化する必要があります。地域の地形・地質・降雨特性・災害履歴を踏まえて運用されることが重要と考えます。

今後、治山事業と森林整備事業をさらに一体的に運用すべきであると考えます。気候変動により顕在化する降雨変化、山林火災の増加、シカなどの野生動物管理など、斜面安定性や土壌浸食を考慮した森林整備、崩壊危険地を含む上流域の森林整備、過密人工林の間伐、針広混交林化、根系発達を促す森林管理、溪畔林の保全、流木対策などを考慮した密度管理を、予防的な治山対策のみならず、治山対策を活用した森林整備などとして位置づけることで、流域治水としての治山事業と森林整備を実行していくことができるかと思います。そのための研究（モニタリング）や技術開発も重要となります。

モニタリングと検証が不可欠です。例えば伐採後の土砂流出、濁水、表層崩壊、更新状況、水源涵養機能の変化を継続的に把握し、その結果を次の計画見直しに反映する順応的管理なども必要です。そのためには、航空機レーザデータも重要になります。施業などの森林管理と災害リスクの低減、どの施業がリスクを高めた可能性があるかなども検証できると思います。成熟した人工林が多い時代における新しい森林モニタリングの仕組みを整えることが重要です。モニタリング結果を地域や市町村の森林整備計画に反映させることで、計画と現場の間に実効的なフィードバックを確保できる仕組みが整えられるかと思います。この点については、産学官連携などで実施していくことも可能かと思います。

今後も森林・林業基本計画を、木材供給や産業振興の計画と流域の安全・安心を支える国土保全の計画として実行していくことを期待します。」

以上となります。

続きまして斎藤委員お願いいたします。

○斎藤委員 斎藤でございます。

今回の基本計画の取りまとめに当たり、改質リグニンやセルロースナノファイバーをはじめとする多様な木質系新素材の開発や実装にも言及いただいた点に感謝申し上げます。研究の多様性こそが新素材分野を支え、かつ将来的な技術革新の源泉となると考えております。

また、森林蓄積の推計について、今回の計画から森林調査NFIを導入するようになり、観測推計手法の高度化を通じて実態把握の精度が向上したことについて、高く評価される成果であると存じます。こうした観測評価手法の改善は、森林・林業分野のように長期的かつ不確実性の高い対象において、施策の振り返る上で基盤にもつながるものであり、その重要性は極めて高いと考えられます。今後もこのような精度向上の取組を継続し、知見の更新を運用に着実に反映されていくことを期待いたします。

本計画では、気候変動が重要な課題として位置づけていただいている、的確に示されているということを受け止めました。森林・林業分野は長期的な時間軸を持つ分野でもあることから、施策を進めていく中で、これまでの研究の蓄積や新たな知見とどのように寄り添っていくかが重要になってくるのではないかと感じております。今後こうした知見が施策の中で無理のない形で生かされながら、状況に応じた見直しが重ねられていくことを期待しております。

ありがとうございました。

○立花会長　ありがとうございました。

続きまして、佐藤委員お願いいたします。

○佐藤委員　佐藤でございます。

まずは委員の先生方、また林野庁の皆さん方に大変なお骨折りを頂いて素晴らしい基本計画ができたということでお礼申し上げたいと思います。

私は全国926町村の代表としてこの会議に参加しております。また私の町は91%が森林ですので、林業によって成り立ってきた町です。林業が活性化し、単に木材が生産される、あるいはその地域の森林環境が整備されるというのみならず、その地域の経済を潤し、その地域で暮らす人の糧となるものが林業だという思いでやってきております。

今日まで林業を守るということをやってきたところですが、先に述べたように、林業を生業として生活ができる、そこで働く人の所得を維持することが非常に大事であります。そのための取り組みを、私自身、様々な形で行ってきたつもりです。資料1－3森林・基本計画の38ページにあるように、全産業並みの所得水準の確保を目指すことや、通年雇用化、月給制の導入、社会保険の加入、処遇改善といったことを実現し、そこで働くということができるようになれば、ひいてはそこに居住し、山村を維持していくということにつながるのだらうと思いますの

で、この計画を基に林野庁で様々な施策を打っていただきたいと思います。様々な議論のある中で制度化していただいた森林環境税を有効に生かしながら、私も地域を守る、林業を守る施策を引き続きやっていきたいと思っています。

この計画に記載されていることは、本当にありがたいと思います。私の町は91%も森林、そして溪谷があるので、森林サービス産業を生業とする取り組みも行っておりまして。百年つづく「森の国・木の街」づくり宣言もいたしました。この新たな森林・林業基本計画に期待し、これに沿って我々も頑張っていきたいという思いであります。

以上です。

○立花会長 ありがとうございます。

続きまして澤田委員お願いいたします。

○澤田委員 DA I K E Nの澤田です。皆さんみたいにがっちりした感想を用意してきていないので、ノーガードでいきたいです。

私も今年から委員になりまして第一次産業、第二次産業が審議会の対象範囲であると思っていましたら、レクリエーションや木育というテーマで第三次産業まで含まれていて、正直話がかみ合うのか、下手すると対立してしまうのではないかと想像していました。ところが、先ほど河野さんがおっしゃったように、国民や消費者というサプライチェーンの最終到達地点が見据えられていたので、木材や森林の仲間という形で進められたと感じています。

私はほかの省庁の方と話しすることが時々あるのですが、林政審議会に合宿があったことにすごく驚かれました。皆伐現場から路面電車まで見ることができ、視察の会場の栃木県を好きになる非常に良い経験でした。

特に毎回の審議会の事前説明を担当されている吉川さんの説明が地味に面白かったので、楽しかったというのが正直な感想であります。委員の発言が基本計画に取り入れられるということは、責任が重く怖いと感じていますが、林野庁の皆様におかれましては大変御苦労さまでした。ありがとうございます。

今後の期待ですが、冒頭に清水部長がメリットの見える化と追い風ですとおっしゃっていました。それこそがK P IですがK P Iの効果はプラスを積み上げていく、上がっていく状況を見せられることですが、マイナスを抑制していることの説明にも使えるので、老獪にうまく使っていけたら良いと期待しています。当然ウオッチしていく負荷については御苦労をかけると思っています。

あともう一つ、楽しさということについて、先日の懇親会で小坂長官に「押し木は何ですか」

という質問をしました。ここにいる方は恐らく、森林はいいものであるということが前提になっているでしょうけれども、「メリットの見える化」とは、木材じゃないものと戦うということでもあります。他の材料と違う木材の良さをどう見せていくかについては、今回配布の概要資料（資料１－２）の最後に国民視点というページがあります。私はこのページを知っていて重要と考えていますが、今後異動や委員交代があっても、５年後にもこういう見せ方が無くならずに見ていただけるように進めていけるといいと思っています。

以上です。ありがとうございます。

○立花会長 ありがとうございます。うまく笑いを取りながらのコメントありがとうございました。

続きまして高森委員お願いいたします。

○高森委員 私もがっちりしていないのでフランクにいかせていただきますが、同様に吉川さんをはじめ、ありがとうございました。森林・林業基本計画に携われたこと非常にうれしく思っております。

未来に向けてということなので、ぜひ広報というんですかね、せっかく出来上がってすてきなタイトルもできているので、ぜひ国民に伝わるような広報活動をお願いしたいと思います。K P I に、国民の５割が知っているK P I も置いたらどうかと思っておりますが。林業に携わる方は、これが自治体に下りていったりして、何らか触れる機会もあると思うのですが、一般の方や、全然林業を知らない方など、これから100年後も生きている人は、多分今日生まれた子供ぐらいかもしれませんが、若い人に、なぜ林業不適地と思われる急斜面に人工林が立っているのか、そういうことも含めて、この「百年つづく「森の国・木の街」へ」というコンセプトがあることを、分かりやすく伝えられる素材はたくさんこの中に盛り込まれているので、ぜひ様々な形で国民に伝わるようなことをお願いしたいと思います。

この間の週末に、愛知県の山を登ってきたのですが、登っている間に人工林があって、広葉樹の森があってという形で、これが適地なのか適地じゃないのか、この後も林業が続けられるエリアなのか、そうじゃないのか、私は分かりますけど、一緒に登っていた友人たちは誰一人もちろん分かりません。そういう山登りのハイカーはたくさんいると思っていまして、そういった人まで、林野庁が「百年つづく「森の国・木の街」へ」というコンセプトで、この森林・林業基本計画をつくったことを知ってもらえるようになればいいと思っております。

先日、長官にもお話ししましたが、ぜひ農林水産省でやっているユーチューブのB U Z Z M A F F で、「百年つづく「森の国・木の街」へってなぁに」、「林業適地ってなぁに」、「林

野庁がK P I 設置したんだって」のような回のB U Z Z M A F Fをつくっていただきたいと思っています。

以上です。

○立花会長 ありがとうございます。

続きまして土川委員お願いいたします。

○土川委員 今までお話しされた委員の方とほとんど同じような意見になるのですが、今回の森林・林業基本計画、本当に林野庁の皆さん、それから林政審議会委員の皆さん、時間かけてお話しされて、ここまでまとめられたことに対し、敬意を表したいと思います。

私も特に意見をまとめて持ってきたわけではないのですが、まずお送りいただいた資料で、パブリックコメントが285件って、かなり多いのかなと思いました。

内容を見ると、ほとんどが前向きな御意見である。パブリックコメントの中には、ややもすると、とにかく反対だから反対なんだという御意見がそれなりにあるのですが、今回はほとんどないですね。ということは、そもそもこの計画を御覧になった方々が、ああ、なるほどと、K P I を設けてP D C Aを回すことについては、大体御理解をされているのかと思いました。

私、特に木材利用ということで、この審議会にお邪魔しているのですが、まとめにも、林業・木材産業の成長の実現と記載されています。なかなかこの成長という言葉も、私も授業でしゃべっていて、どう学生に伝えるのかなと思うことがあります。ただ規模を拡大するのが成長というのは分かるのですが、辞書などを見ると、成長というのは規模、それから能力と精神面の高度化を言うそうであります。まさに今回の計画というのはこれらも入っているのかなと思います。

特に木材利用ということからすると、能力、つまりJ A Sの格付の普及加速ですとか、それから大径材対応ということが入ってくると思います。精神面というのも、言い方難しいところありますが、森業という言葉を入れられたり、あるいは先ほど家具の話が出ましたが、なぜ日本の広葉樹を使う方がいいのか、そういった意識づけがこれからどんどん進んでいけばいいと思います。

この数値をつくった、K P Iをつくったということは、責任が発生することになりますので、これに限りなく社会情勢などを含めて柔軟性を持たせて、でも、その数字に対してはその折その折で責任を持った説明ができるような形で取り組んでいただければいいと思いました。

以上です。

○立花会長 ありがとうございます。

出島委員、お願いいたします。

○出島委員 私の立場からは、改めて生物多様性の保全であるとか、森林の公益的機能というのが、この新しい森林・林業基本計画の中でかなり真ん中に位置づいてきたということは、本当に感慨深いところがありますし、大変いいことだと思っています。

2022年にネイチャーポジティブという言葉が世界的に使われるようになって、それから林野庁でも森林・林業白書で生物多様性をテーマにしたり、様々な検討会をされて、例えば自然共生サイトと森林経営計画の連動の仕組みをつくったり、水源涵養機能の簡易評価、これ五味委員がやられていたものですが、そういう技術的なツールをつくられたり、そういうことをしっかり積み重ねた上での今回の森林・林業基本計画の改定につながったという部分が、非常に大事なことだと思っていますし、それが様々な方に関心を持っていただいたり、意見を出していただいたりということにもつながっているのではないかとと思っています。

その仕組みづくりや、ツールの開発は引き続き必要な部分はあると思っています。NFIデータを使っていくことも大事だと思っています。ただ、2030年に向けたこの5年間というのは、やはりその地域で森林の公益的機能を高めるとか、生物多様性を高める、そういうものが森林・林業の活性化、地域の振興につながるという、そういう具体的な事例を全国各地でつくっていくことがやはり重要だと思っていますので、林野庁の皆様におかれては、それをしっかりサポートしていただきたいと思いますし、私自身も日本の様々なところで、林野庁の事例集などを作るときには、取り上げていただけるような取組をしっかりつくっていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

感想程度ですが、以上です。

○立花会長 ありがとうございます。

中島委員お願いいたします。

○中島委員 中島です。

私は日々、山でチェーンソーを握っている者として、このような場で一体どのようなお役に立てるのかと本当に不安だらけの9か月でした。ただ、委員の方々の御意見と林野庁の方々の思いを伺うことができて、本当に勉強になりましたし、今後に生かせることになったことをお礼申し上げたいと思います。

私は今後の取組についてのお願いというか、期待という形で述べさせていただきたいと思っています。現在、森林経営計画に基づいて現場を動かしているのですが、実際の現場では、伐って、使って、植えて、育てるという、循環利用は、非常にそのような時代が来ていると肌

で感じているのですが、その一方で、生物多様性の保全を図る林業経営も同時に推進されていることは、正直なところ補助事業内ではあまり感じられておりません。

皆伐、低密度植栽ということが一つの選択肢である。それと同時に、生物多様性を高める長伐期施業だったり、優良材の育成、それもまた選択肢であるということが、所有者だったり、林業従事者に実感として広がることで、意欲的な山づくりにつながるように私は感じております。また、そのような様々な山づくりに対する選択肢があることで、100年後に多様な森林づくりという、そのようなビジョンを描くことができるのではないかと考えております。

今回、森林・林業基本計画の副題として、「百年つづく「森の国・木の街」へ」ということが掲げられておりますが、ちょうど今、私は100年生のエリアの施業に入っております。皆伐ではなく、間伐で施業しております。100年前というと大正15年になります。その時代に植えられた方々が、今、100年後にどういった森林をつくろうとして植えられていたのか、その思いが現場に入っている者に伝わった瞬間って本当にゾクッとしますし、林業の醍醐味ややりがいであると感じております。

今回の林野庁の提案、副題となっている「百年つづく「森の国・木の街」へ」という、こちらの題にかかる本気の思いが、紀伊山地の山奥で仕事をしている私にまでも伝わってくるような政策であったり、補助事業の見直しを切に願っております。

以上です。

○立花会長 ありがとうございます。

中西委員お願いいたします。

○中西委員 中西でございます。

3,500万立米の現在の利用実績が、令和12年には4,000万立米、そして17年には4,200万立米に伸ばしていくという目標値に対して、木をいかに使っていくかという観点で意見を述べさせていただいたわけですが、主たるマーケットである住宅着工の減少が予想される中で、製材、合板・LVL、集成材、そしてCLTなど様々な製品で新しい需要を創造する、そして外材製品を国産材製品に置き換える、そして日本の製品を輸出していく、さらには、非住宅・中高層建築物における木材利用を促進していくなど、様々な施策を講じていく前向きな計画が出来上がったと思っております。

該当する業界関係者も、どのような基本計画が示されるのか、興味津々で待っているところだと思うのですが、ぜひ、実効を上げていただきたいということを期待しております。

以上です。

○立花会長 ありがとうございます。

林田委員、お願いいたします。

○林田委員 林田でございます。まず取りまとめ、皆様大変ありがとうございました。

前回も申し上げましたが、今回、計画で一番びっくりしましたのが、本日の資料１－２の説明資料が、川下からスタートしたというのが大変びっくりいたしまして、これは多分様々な意見がありまして、パブコメを見ても、順番が違うのではないかという言葉が幾つか出ているのを私も拝見しましたが、私自身は大変賛同する次第でございます。

私は、産業界、川下のほうの立場として参加させていただいていますが、御承知のとおり建設会社さん等は、今、競って非住宅木造を作ろう、実績をつくろうとか、森林に対する関わりも増やそうとしています。これはSDGsやTNFD、外からの要請の部分もあるのですが、だんだん、あ、これが自分たちの価値になるんだとか、お客さんの価値にもなることに多分気づいてきているんだと思っています。

ですので、大変今回のタイミングというのはチャンスだと思っていますし、私も今回の計画で民間の力をどんどん使ったらということをお話し申し上げたのは、そういう意味合いでございましたので、この計画を進めるに当たっても、民間をどんどん積極的に巻き込むような形でやっていただければと思っています。

今回、森林・林業基本計画ですが、副題にもありますとおり、実は森林・林業を大分はみ出しているというか街づくりや国づくりまで含んだ計画だと思っています。ですので、今までよりもより多くの皆さんに、川下のみならず国民の皆さんにも知っていただきたいと思っていますし、ぜひそういうPRをしていただければと思っています。

よろしくお願いいたします。

○立花会長 ありがとうございます。

それではオンラインで御出席の日當委員、御発言をお願いできますでしょうか。

○日當委員 日當でございます。本日はオンラインで失礼いたします。

今回の森林・林業基本計画、副題をつけていただきました。大変分かりやすく、我々業界人にとりましても、なじみやすい基本計画になったと思います。

また今回初めてKPIという新たな取組もしていただきまして、これまでの森林・林業基本計画は、理念は分かりますし、またそれぞれに記述されていることも理解はできるのですが、KPIが数値として示されたことによって、より森林・林業基本計画の目指す方向性がある程度理解が進むものになったと思っています。そういった意味では、この新しい取組を今後の

10年間かけて、しっかりと取り組んでいきたいところでございます。

今回の森林・林業基本計画の策定に当たりましては、これまでの計画期間の中での反省点というものが課題として提起されております。我々の分野で言いますと、特にウッドショックのときには顕著だったのですが、供給力不足とか、ストック機能が脆弱であったとか、またいけば関係者間での情報が共有されていないことなどが指摘されました。

現場におりますと、特にこの関係者間での連携というのは、しっかり行っているつもりだけというところがあるのですが、まだまだ十分ではないというふうな御指摘かと思います。今後の取組については、しっかりとこの森林・林業基本計画に乗った中で、木材産業の一翼を担う者として、関係者間の連携を図りながら進んでいければというふうなところを思った次第です。

その中で、木材産業も林業の従事者と同様に、やはり担い手不足という課題に取り組んでおります。そういった意味では、我々も省力化、そして自動化、そして生産性の向上を図りながら、いかにこの木材産業を担っていただける人材の確保を進めていくかというところも大きな課題ではないかなと思っております。

最後に、今回、14ページの19行目から、森林・林業・木材産業の関係者に特に必要とされる視点ということで、一文をまとめていただいております。「短期的な利益のみ追求するのではなく」というところではございますが、我々、一翼を担う者として、この視点を出しながらこの基本計画の実現に向けて協力していければと思っております。

私からは以上です。ありがとうございました。

○立花会長 ありがとうございます。

御報告が遅れましたが、先ほど根本副大臣が到着されました。ここで御紹介させていただければと思います。

○根本副大臣 どうもありがとうございます。

○立花会長 答申書の手交につきましては、後ほど執り行うこととさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それではコメントに移ります。

続きまして、平井委員お願いいたします。

○平井委員 オンラインで失礼いたします。平井でございます。

今回の基本計画の取りまとめ、皆様の御尽力に本当に心より敬意を表したいと思います。

今回の計画は、皆さんもおっしゃっていたのですが、K P I を明確に設定し、数値目標まで落とし込まれていて、本気度を強く示していて、単なる理念ではなく、実行していく計画にな

っているところがとても重要だと思いました。

一方でマスコミの立場から感じることは、何度も申し上げてしまうのですが、どれほどいい計画も伝わらなければ社会の力になりにくいということなので、森業、林業に携わる方はもちろんなのですが、普段あまり接点のない一般国民の皆さんに、森林が自分たちの暮らしや未来につながっているということをどこまで実感してもらえるか、ここが鍵になると思います。

今回、副題をつけていただき、伝えるきっかけの一つとして機能することを願いつつ、特に今は情報そのものというよりも、共感できるかだったり、自分事になるかというところが重要な時代です。例えば、木材利用、防災、温暖化、地域活性化、子供の教育や子供の健康など、生活者の視点から森林との接点を見える化していくことで、参加の機運も高まっていくのではないかと思います。パブリックコメントへの数を見ても、機運が高まる可能性、大いにあると感じています。

計画とは、道筋を立てて未来を形にすることで、その未来に多くの人が共感して参加したいと思えることが、これからさらに重要になってくるのではないかと感じますので、ぜひ今後は、一つ一つの施策・発信を通じて多くの方の記憶や行動につながる計画として、この森林・林業基本計画を育てていただければなと思っております。

以上です。

○立花会長 ありがとうございます。

続きまして、藤掛委員お願いいたします。

○藤掛委員 どうもありがとうございます。

森林・林業基本計画、5年に一度見直されていますが、今回これまでのものを継承しつつも、大きく変わった点が幾つかあって、そのうちで特に大事だと思うのは、森林の区分が人工林・天然林に戻ったことかと思っています。

林野庁のホームページで過去のものを見ると、91年まで人工林・天然林区分で、96年から育成単層林・複層林・天然生林の区分で30年やってきました。これが今回人工林・天然林区分に変わったということで、今、主伐が進み始めて、資源をどうつくり変えようかという時期にそれが行われた。だからこそされたんですが。それは非常に大きな意味を持つと思います。一方で、温暖化、脱炭素社会の中で木材の循環利用を進めなければいけないということ。もう一方では、生物多様性や、そういった要請も高まる。そういう中で人工林・天然林をどうしていくんだということを問いかけたのが、今回の森林・林業基本計画の非常に大きな意味ではないか

と思っております。

指向する森林の状態では、人工林を630万ヘクタールまで4割減らすという。だから91年までの森林・林業基本計画で、人工林を減らす計画は一度も立てたことがないわけですが、今回は4割も減らすということになったわけです。そういう将来像、一旦は示されたけども、これが本当に地域に落としたときにどうなのか。林業適地はどうかとか、どういうことができるのか。下ろしてみても、地域で議論し、実際にやってみないと分からないところが多くあると思います。それはまたどう拾い上げて、また将来像を描いていく。将来像が、やはり先ほどからもありますが、国民全体も含めて合意されれば、力強くそれに向けて何かをしていこうという力が生まれるのではないかと思いますし、そういうベースとして、この基本計画をはじめとする森林計画制度全体が、大きなデザインを共有していくものとして機能していくように運用していただければと思います。

私からは以上です。ありがとうございます。

○立花会長 委員の皆様、コメントありがとうございました。大変前向きなコメントを頂きました。ありがたく思いました。

私も一言、二言だけ申し上げたいと思います。

まず何よりも、この審議会のメンバーで検討できてよかったなと思いました。というのは、毎回ですが、皆様すごく様々な観点から御提案や御質問等をいただき、それが具体的にこの森林・林業基本計画に生かされたということです。横山課長からの御説明のときにも、この意見に対してこうやりましたという形で、最後の段階でも、それを申し述べてくださいましたし、我々が発言してきたことがしっかりと生かされているということで、非常にいい基本計画になったと、私自身、会長として思っております。

また、これからは、皆様もおっしゃっていましたが、K P Iが入って審議会で進捗を管理することになりましたから、我々にも責任があります。だから、この審議会の中でしっかりとそれを見て、K P Iの指標についてはこうした方がいいんじゃないかということも具体的に提案していただきながら、この5年間しっかりと基本計画を進めていっていただくようにできればと思います。

全国の基本計画ですけども、中島委員からもありましたが、地域林業、それぞれの地域の林業があるということです。まずその地域林業がしっかりと発展していけるような形で、これを生かしていただきたいと、11月の審議会でも申し上げましたけども、強くそれを願っているということです。

あともう一つは、製材品をもっと使う社会をつくりたいということです。製材品を広く使う、そうしたことがこの計画の中に入っていますので、私たちもしっかりと何らかのサポートをしていければと思います。

本当にこの9か月間、私は委員の皆様には深く感謝しておりますし、林野庁の担当の皆さんも本当に大変ありがとうございました。大変充実した森林・林業基本計画になったと、会長としても非常に誇らしく思うような今の気持ちです。ありがとうございました。

それでは、以上がこの計画の変更に関わる皆様からの御意見ということでよろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

それでは以上をもちまして森林・林業基本計画と全国森林計画に関する審議を終了とし、農林水産大臣から諮問のありました森林・林業基本計画の変更について及び全国森林計画の変更について、本日晒された案のとおり定めることが適当である旨の答申を行いたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○立花会長 全会一致でこれでよろしいという意見となりました。ありがとうございました。

答申書の手交については後ほど執り行うこととさせていただきますので、よろしくお願いいたしますします。

それでは、次の議題について進めさせていただきます。

議事(3) その他、次期森林・林業基本計画を踏まえた国有林野施策の具体化に関する検討について。

石井経営企画課長から御説明をお願いいたします。

○石井経営企画課長 経営企画課長の石井でございます。

私から、資料2「次期森林・林業基本計画を踏まえた国有林施策の具体化に関する検討について」御説明いたします。

ただ今、御審議を頂きました基本計画の林政審議会の中で、昨年12月に国有林について幅広い現場からの様々な御意見、またそれに対するこれまでの取組と、これからの対応方向を示させていただき、基本計画の中では、48ページ、49ページあたりに、国有林の今後の施策の展開方向をお示しいたしました。

資料2にも記載がありますが、その中では、「多様性の高い森林づくり」、「山地の防災・減災」、「林業経営体の経営基盤の強化」、「地域における持続可能な木材生産への貢献」、

を柱として、国有林野に係る施策の展開方向をお示ししております。これを踏まえ、国有林施策について展開方向を具体化し、我々の局署の現場に落とし込むことをしていきたいと考えております。またこれに併せて、国有林の管理・経営については、管理経営基本計画を定めて、それに基づき施策を実施しておりますので、計画の変更をしたいと考えております。

今後、これらの施策の方向性について具体化を図るため、林政審の施策部会に国有林小委員会を設置し、集中的な検討を行った上で、その結果を踏まえて管理経営基本計画の変更を本審に上げて、御審議を頂きたいと考えております。

2 ポツ目になりますが、現在考えている当面のスケジュールについては、こちらで御了承いただきましたら、夏までの間に委員の選定し、9月頃に、国有林の状況を御報告するミニ白書の御審議の際に、国有林小委員会の設置、そして第1回目の国有林小委員会を開催いたします。現在のところ3回ほどの御議論を頂ければと思っております。

その結果を取りまとめまして、来年の春頃には林政審議会の本審で御報告をして御審議を頂きたいと考えております。

私からは以上です。

○立花会長 ありがとうございます。

今の御報告について、委員の皆様から何か御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

林野庁から国有林野施策の検討について、施策部会の中に小委員会を設置して進めたいという御説明がございました。

皆様から御異議がないようでしたら、藤掛施策部会長に小委員会設置に向けて検討していただくようお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○立花会長 それでは藤掛施策部会長よろしくお願いいたします。

○藤掛委員 承知しました。小委員会ということで、秋から議論を始めたいと思います。設置に向けて、御担当とメンバーや進め方等について協議してまいりたいと思います。皆様の御協力よろしくお願いいたします。

○立花会長 よろしくよろしくお願いいたします。

それでは、森林・林業基本計画の変更について及び全国森林計画の変更について、答申書の手交に移ります。

根本副大臣、よろしくお願いいたします。

農林水産大臣 鈴木憲和殿。

林政審議会会長 立花 敏。

森林・林業基本計画の変更について（答申）

令和7年9月2日付け7林政企第78号をもって諮問のあった標記の件について、下記のとおり答申します。

記

森林・林業基本計画の変更について、別添のとおり定めることが適当である。

よろしくお願いいたします。

（立花会長から根本副大臣へ答申文を手交）

○根本副大臣 ありがとうございました。

○立花会長 農林水産大臣 鈴木憲和殿。

林政審議会会長 立花 敏。

全国森林計画の変更について（答申）

令和8年2月20日付け7林政計第438号をもって諮問のあった標記の件について、以下のとおり答申します。

記

全国森林計画の変更について、別添のとおり定めることが適当である。

よろしくお願いいたします。

（立花会長から根本副大臣へ答申文を手交）

○根本副大臣 どうもありがとうございました。

○立花会長 なお、本日答申いたしました森林・林業基本計画の変更及び全国森林計画の変更につきましては、今後、政府として閣議決定され、森林・林業基本計画の変更については、国会に報告の上、公表され、全国森林計画についても公表される予定です。

その他、何か皆様からございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ここで私から総括的なコメントということで、先ほどもちょっと申し上げましたけども、森林・林業基本計画については、平井委員の御提案で副題をつけたというのが、まずはインパクトがあると思いました。実はパブリックコメントにおいて何人かから、ゴールデンウィークを挟んで少し短いのではないのでしょうかと言われました。心配していましたが、蓋を開けてみると、人数としては1.5倍、件数としては2倍以上ということですから、大変高い関心を持っていただいております、大変ありがたいと思いました。

これから林野庁の皆様が、この計画について全国で御説明して周知を図られると思いますが、我々委員も、先ほどの高森委員のご発言ではないですけども、折々にこうなんだよ、こう変わるよということを周りの皆様に伝えていただいて、「国民の5割が知っているK P I」を明文化はせずとも、我々の中でそれを目指して広報活動もしていければと思います。そうした観点で、まず林政審の委員個々においても取り組めればと思っておりますので、よろしくお願いいたしますします。

これが私から委員各位への改めてのお願いということで、よろしくお願いいたしますします。

それでは、根本副大臣より、ここで御発言をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○根本副大臣 御紹介賜りました現在副大臣を務めています根本幸典でございます。

新たな森林・林業基本計画及び全国森林計画の一部変更に係る答申を受けまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

両計画につきましては、昨年9月から7回にわたって幅広く専門的な御知見の下、多岐にわたる課題について議論を重ねていただき、深く感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

審議会では、木材のよさを分かりやすく訴え、需要を開拓するとともに、その需要に対応して国産材の供給力を強化することの重要性や、立木価格の低迷などによる林業の低い採算性を克服する必要性、さらには伐採等の際には生物多様性の保全など公益的機能に配慮することの大切さなど、まさに森林・林業・木材産業を網羅した御意見を頂いたものと承知をしております。また、今回は主要施策のK P Iについても御議論いただき、新たに設定することができました。

このような皆様の思いのこもった新たな基本計画などについて、ただいま立花会長から答申を頂いたところでありますが、今後、施策を総動員し、この基本計画の内容を着実に実施してまいりたいと考えております。

私の選挙区の話になりますが、私の選挙区は平地でして、いわゆる森林というものはありません。しかし豊川という川がありまして、そこが山とつながっているんです。昔は、その豊川を使って材木が下流に来て、そこをまた船を使って全国にその木材を運んでいったということになっています。そういう意味では、まさに山と平地がつながって、その需要をつくっていったというのは、もう何百年前から進んでいます。

その豊川の流域には、問屋さんもあるわけです。この間、ある問屋さんが家をリフォームす

る際に、面白いものがあるから見に来いと言って行っただけです。実は、その家というのはもう300年以上続く住宅なんです。見せていただいたら、はりというんですかね、屋根のところに、こんな太い木があるのかという木がありまして、それが大変長いものなんですけど、これをまた使いながら家を造っていくということでもあります。

先ほど「百年つづく「森の国・木の街」へ」、こういう言葉がありましたが、100年というか、300年前の木を使ってまた生活をしているわけでありますから、まさにその森林の持続性というか、持っている可能性を、私はその現場を見てつくづく感じたわけであります。

最後になりますが、先人から受け継いだ豊かな森林を次の世代に受け継ぎつつ、木材を生かし、木のあふれるまちづくりを進め、日本列島全体を強く豊かにしていけるよう一層努力してまいりますので、引き続き御指導を賜りますようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。（拍手）

○立花会長 ありがとうございました。

以上をもちまして本日の林政審議会の議事を終了いたします。

委員の皆様におかれましては、改めて森林・林業基本計画につきまして、昨年の9月から7回にわたり本当に熱心な前向きな様々な御意見を賜りましてありがとうございました。充実した基本計画になったと思います。これを5年間しっかりと進めていただいて、森林・林業・木材産業がより発展をする、充実するということを祈念して、この審議会を終わりたいと思います。

それでは進行を事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

○小林林政課長 立花会長、ありがとうございました。

また委員の皆様方には、本日も熱心な御審議を頂き誠にありがとうございました。

次回の林政審議会につきましては、9月1日火曜日の10時から開催予定です。後日、事務局より出欠の確認の御連絡をいたしますので、委員の皆様におかれましては御出席のほどよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして本日の林政審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午後3時00分 閉会